第147号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館

毎月1回15日
定価1部5円

# なかさと

**私たちの村**

| | |
|---|---|
| 人口 | 8,022 |
| 男 | 3,967 |
| 女 | 4,055 |
| 世帯数 | 1,714 |

8月1日現在

## 市之越地区
# 構造改善事業きまる
## 七ケタ農業めざして

昭和三十九年度に地域指定を受け、村の農業経営のパイロット事業として行なう市ノ越地区の農業構造改善事業が、諸々の出折を経ながらも、地区関係農家、農業協同組合の意欲的な取組みにより最終年度になったとはいえ、当初の構想を崩すことなく計画され、七月十五日農林省より認可もうけ、いよいよ実施段階に入った。

本地区は農家戸数二十七戸、平均耕作面積一㌶で、村の平均〇・八㌶を多少上廻っているが、商品生産農家は一戸もない現状であり、又農家個々で農業機械施設を所有している関係からしていわゆる機械化貧乏となり、他産業者との所得の格差は、同地区の地域条件も加わり拡大するのみである。従って当然農業構造改善の方向としては、先ず農業個々の所得の増大であり、所得の増大は経営規模の拡大を図らねばならない。経営規模の拡大は、本地区を含めた清津川右岸段丘地開拓パイロット事業により開田及び基盤整備と相まって、大型機械導入により一貫作業体系を確立し、奏いる農機具及び労働費の軽減を図るため、大型機械の共同導入と生産組合を組織し合理的運営による共同利用を推進する。またライスセンターは地区を越えた事業として、中里農協が事業主体となって設置し、共同利用を進め、省力及び生産費の削減を図る。養蚕については壮蚕共同飼育施設を完備し、協業組織による桑園管理を行ない、ナアール当り現況五百五時間を、協業経営百二十三時間、個人百八十九時間に省力化を図る。また地区を越える事業として、中里農協が最も近代的な稚蚕飼育所を百八十万円を投じ建設し、現在の二令飼育から三令飼育まで延長し農作業との調整も可能とし、収繭量も反当六十七㌔を百㌔㌔までに引き上げる。

◇生産性の向上

現在の稲作については、栽培方法が農家個々まちまちで収量も不安定で、しかも各戸毎の格差がある。これらの点を改善するため、栽培協定、作業協定、共同作業を生産組合を中心に行なう。

より一貫作業体系を確立し、当面造成十三㌶をおこない、一戸当り平均〇・九㌶の規模拡大を図り、所得の増大と生産性の向上を図りつつ、より高い生活水準をめざすものである。

◇基幹作目

米プラス養蚕として現況年間生産量水稲五十三・八㌧を百五十九㌧に、繭四㌧を十三㌧に増大する。また経営類型では、協業経営農家八戸、商品生産農家二十二戸、半商品生産農家三戸自給的農家二戸とする。（自給的農家とは、将来においても年間生計費が、農業所得で五十%以上充足困難と思われる農家農業所得三十二万円以下、半商品生産農家、現況において自給的農家であっても、将来年間生計費を農業所得で六十%以上充足出来る農家農業所得三十九万～六十五万円、商品生産農家、現況において年間生産費を農業所得で八十%以上充足出来る農家であって将来百%が見込まれる農家、農業所得六十五万円以上）

◇生産費削減

現在大きなウエートを占めて養蚕については、桑園の共同管理、共同飼育（一部個人）栽桑技術の向上等により生産性の向上を図る。

◇生産規模拡大

開拓パイロット事業による開田二十三・一㌶と、桑園改良造成十三・一㌶によりそれぞれ生産規模の拡大を図る。

◇農業生産及び作目構成の改善計画

基幹作目別総生産額は、現況水稲一百当り二十四万九千七百八十五円、養蚕十九万千五百五十円、普通畑二万九千二百八十六万五千五百五十五円、養蚕六十八万六千百十一円と飛躍的増加を図る。

◇事業費

①農地造成　千二百六十万円
②経営近代化施設　三千七百三十二万六千円（トラクター、コンバイン、格納庫壮蚕共同飼育所等）
①②については補助事業として国県補助金三千百十八万二千円を見込んでいる。

◇事業の成果

米については十アール当り所要労力で現在二十一・八人、改善後四百四十二㌃を見込む、従って生産性については一日当り生産額現在二千四百五十円改善後は二・三倍の五千六百八十九円となり、一人当りでは現在二千七百十五円改善後は二・一倍の三千五百八十四円が見込まれる。又十アール当り所得率、また所得額は、六十九%で三万七千四百五円であるが、改善後は三千七百十三円と減少するため、当分の間所得額は減少する。

養蚕については、箱当り所要労力現在三十一・七人、改善後協業飼育四・一人、個人飼育二十一人に減少、生産額は、現況二万六千六百円改善後二万八千二百円と千・七%増加にとどまるも、生産額においては、一日当り現在八百三十九円、改善後協業飼育六千九百五十一円（八・二倍）個人飼育四千十四円（四・八倍）となり、所得額においては、現在四百六十一円、改善後協業飼育四千七百八十六円（十・四倍）個人飼育二千七百六十七円（五・七倍）と、飛躍的増大が期待される。

# 食中毒、伝染病に注意

高温多湿の毎日が続くと、細菌は繁殖しやすくなります。またこの時期には食中毒や伝染病が発生しやすい時期ですから充分注意しましょう。

◎細菌性食中毒を防ぐには

①食中毒の正しい知識をもつこと。
②材料は新鮮なものを衛生的に処理する。
③調理の前に必ず手洗い。
④生魚は充分洗い調整する。また板、包丁は熱湯をかけて消毒して使う。
⑤台所は清潔にしネズミ、ハエ、ゴキブリを入れないよう駆除する。
⑥台所から出たゴミはフタのある容器に入れ、ためておかないで処理する。
⑦冷蔵庫は常に十度以下にしておき、正しく使う。
⑧一寸でも悪いものは惜しまず捨てる。

◎化学的食中毒を防ぐには

①台所に食品とまぎらわしい薬品はおかないよう整理整とんし容器に内容をはっきり書いておく。
②金属性の容器や器具はよく洗ってサビや緑青のでないようにする。
③野菜、果物は充分洗う。特に生で食べるものは中性洗剤で洗い充分すすいで使う。



# 小器用な人間

齋藤大馨

大器晩成などというと、この忙しいのに、なにをほざいているのかと、逆罵される。先月東京のお盆に出かけ、早朝、東京駅のミルクホールに入った。さすがに首都で、日本人の約一割がひしめき合っているだけに、もう足の踏み場もない。

十八、九才の三人のお嬢さんがここを先途と、客さばきに奮闘している。トースターにパンを入れる。バターをぬる。ミルクを出す。皿を出す。コーヒーをつぐ。コーヒー茶わんを回収する。それを洗う早やわざは、まさに神技に近い。

文字通り一瞬一瞬を、生かされて生きぬく無心の姿に、深い感銘を受けた。たしかに日本人は手きさが器用で、外人からうやまれるのも当然である。それだけにまた、小器用な製品が市場に出まわる。新案特許の台所製品などは、そのよい例である。

一つのものがいくとおりにもつかえる。五つも六つも用途がある。お客は宣伝につられて手を出すが、十日もたたないうちにアキがくる。

どこにアキがくるというになるほど用途はいろ〳〵ある。しかし、いざ鎌倉の場合には、もの用にたたないからである。ツメ切りは、あくまでもツメ切りでありたい。包丁はあくまでも包丁でありたい。ナイフと包丁と一つであったりするのは、当場はしのげるが長つづきがしない。

心、うちにあれば、色、外にあらわれる。内と外とは一枚岩である。こういう新案特許の製品が出まわるのは、日本の国民性を象徴している。小器用もよいが、一得一失で慶すべき事かも弔すべきかわからない。

どうも近ごろ、小器用な人間が多すぎる。教育方針でも、卒業してすぐ実用に向く青年を養成しているようである。大学を出てもソロバン一つはじけない小切手一枚振り出せない。これでは高等遊民をつくるばかりでなんの為の大学教育か――これが現今まで多年の要望であった。こうなると勢い浅くてもよい何をやらせても、一応となせる人間の養成に、力を入れざるをえない。これに拍車をかけたのがオートメーションである。自動化すれば化するほど、素人でも簡単に作業が出来る。だからますます専門の知識や、経験を必要としないようになる。

大器晩成型の人間が、歓迎されないのもうなずける。これではたしてよいだろうか。もう少し人生を、じっくり腰をおちつけて考えないと、本人も不幸だし日本の将来にも、大きな悲劇になる。各界が目さきの利くショート・ランナーが多すぎる人生問題にじっくりと、とり組み民族の将来を思い、世界の共存共栄を考えるロング・ランナーが、もっとほしい。

一日は一日でおわるものではない。一日、一日は、人生のひとこまである。人生のひとこまは、悠遠の歴史につらなっている。悠遠の歴史をはなれて、人生はありえない。いわば人間は歴史の創造者である。

小器用な人間ばかりでは、民族の将来があやぶまれる。当座は間に合わなくとも、人を相手にせず、天を相手にするような人物が待望される。西郷隆盛は「カネもいらぬ、名もいらぬ、いのちもいらぬ人間ほど始末が悪い」といった。ロング・ランナーの正念場である。

# 社会教育夜話
## 部落づくりのビジョンを

このあいだ、公民館の会議で「地域住民組織の近代化」というようなことが話し合われた。つまり、部落の近代化ということである。

社会教育は、住民の実際生活に即してなどといいながら、いちばん基礎的な地域組織であり住民の自治組織である部落を素通りできた感がある。このことは、終戦後政令による部落会町内会の廃止、解散指令等当時の社会的背景もあったことで、ここでそもそも部落とはなどと論及するつもりはないが、本紙三月号から「部落紹介」が連載され、そこの部落のなりたちや、地形、産業、気質までも知ることができておもしろい。中里村には大小四十四の部落があるが、「オラまだ行ったことがねえムラだてー」という人もいるかもしれない。

毎月かわるがわる書いてくださる採訪配者？の苦労も報いられようというもの。

ともあれ、部落の近代化など、べつに新しいことをいうつもりはない。部落をつくりあげている基本単位が、個々人の住民であるという原則に立って、部落の民主化というようなことを考えてみると現実はどうであろうか。それから審議機関と執行の関係、寄り合いや隣り組集会、部落費の適正化、婦人会、青年会子ども会、PTAなどとのつながり等々も考えてみたい。そしてもっともっと部落の中にみんなの「話しあい」を持ち込んで、新しい部落づくりのビジョンを話しあってもらいたいのである。

（越口和一）

# 社会教育委員きまる

六月末日で任期（二年）満了となっていた村社会教育委員が次のとおり、七月一日付で新しくきまりました。

中里村では、社会教育委員の定数は七名となっており、同時に公民館運営審議委員も兼務しています。

社会教育委員、公民館運営審議委員の職務は、それぞれ社会教育行政の諮問機関的性格をもっていますが、急速な社会変革の中で、社会教育は二つの転機に立っており、時代に即応した新しい社会教育推進にこの人たちの活躍が期待されています。

▽社会教育委員氏名

西野　政男（田沢小学校長）
田村　博厳（青年会長）
高橋　敏子（連合婦人会長）
樋口　順之（PTA連副会長）
高橋　信雄（体育協会副会長）
鈴木　寛一（保護司）
高橋　馘蔵（村議会議長）

なお社会教育委員長には、高橋馘蔵氏が互選により選任されました。

# なかさと文芸
――八月投句――

野球子等真夏の光はね返し　加寿子
工夫の小屋西日がのぞく冷やっこ　正栄
丸木橋小川にかじりきりなく　松
稲の穂の出揃う畦に蓼と立つ　捨蔵
葬列の静かに進む蝉しぐれ　キクノ
風孕む縁に野菜の種子選ぶ　ミチ
試験田自慢の農夫に陽は厳し　由記
草取りの荒れ手が気になる農閑　三代
織り娘　涼子
爪もめばやっぱりほのかに透ける　キミ
指　おのえ
夕映におもかげ追へば里静か
花眼る合歓が記憶を湖へ透かす
まぎれ来し蛍が濡らす独りの室　大泉

# 五の日の納税相談日を利用しましょう

毎月五日、十五日、二十五日は「税の相談日」です。匿名でも相談できますからお気軽にご相談下さい。

# 人生往来

◎匿声

| 子の名 | 父の名 | 部落 |
|---|---|---|
| 小巻沢美津子 | 富平 | 通り山 |
| 山田　茂 | 思明 | 朴木沢 |
| 松崎　恵子 | 栄作 | 小原 |
| 小柳　浩之 | 秀五郎 | 如来寺 |
| 鈴木　茂 | 軍平 | 重地 |
| 村山　富子 | 章 | 東田沢 |
| 樋口　理恵 | 国平 | 荒屋 |
| 渡辺喜代子 | 正栄 | 高道山 |

◎高砂

〈新郎 岡村　芳美(三四)山崎
新婦 板場　泰山(三四)津南町〉
〈新郎 吉染　喜芳(三〇)上山
新婦 鈴木美枝子(二〇)千葉県〉
〈新郎 山本　賢二(二〇)十日町
新婦 山田世津子(二九)手沢〉

◎昇天

| 氏名 | 年令 | 部落 |
|---|---|---|
| 吉染マツノ | (五五) | 宮中 |
| 上原　トラ | (五六) | 干溝 |
| 松崎　恵子 | (〇) | 小原 |
| 樋口　マツ | (七〇) | 荒屋 |
| 山田　源吉 | (六九) | 清田山 |
| 樋口虎三郎 | (七二) | 干溝 |

# 水稲主要病害虫
## ―発生予察情報―

〈穂いもち〉

・予報

発生が多くなるのは下旬の見込みで発生量は全般的には、並の見込みであるが、平坦部、山間部とも後期に多くなる危険がある。

・根拠

葉イモチの発生状況は例年より少ないが、平坦部、山間部とも全般的に発生しており、終熟も遅れている。

◇防除に考慮すべき点

防除は穂揃期以降も行うこと特に後期発病と中晩生の枝梗イモチに注意すること。散布量については今年は特に茎数が全般的に多目なので、十アール当り粉剤は四キロ以上の散布が必要である。

〈セジロウンカ〉

・予報

初発生時期が約半月おくれ、発生量も多くないので、八月前半は例年より少ないが、好天続きなので、八月後半は増加する可能性がある。今後の情報に注意する。

〈二カメイチュウ第二世代〉

・予報

第二回成虫の発蛾最盛期は八月一日～二半旬で平年並みに予想され、発蛾量も全般的には少ないが、一世代芯枯茎の多かった地帯は多発すると思われる。

・根拠

①第一世代幼虫の発育状況および第二回成虫の誘殺状況は時期としては大体平年並みであるが上記地帯は芯枯茎が、目立って第二世代多被害の発生源となる

②防除上注意すべき事項

・防除適期はおゝよそ八月十日前後であるが、第二世代は特に適期の巾がせまいので、予察灯を参考に時期を決定する。

・被害は中晩生およびもち品種に集中するので、防除の重点はそれらとするが、山間部は早生種にもあらわれるので注意すること。

・第二世代茎多発地は中晩生種およびもち枯品種には、第一回散布後七日頃に第二回散布を考慮する必要がある。

## 8月15日には
### 一分間の黙とうを！

本年の全国戦没者追悼式は、例年の通り八月十五日に天皇、皇后両陛下の御臨席のうえ、日本武道館で行なわれることになり、当日全国民が一斉に正午から一分間英霊に対し、追悼の意を表わし黙とうをすることになっております。村民の皆さんも趣旨ご理解下さいまして、職場や家庭において、当日一分間の黙とうをされますようお願い申しあげます。

## 中里村内
## 子ども会交歓会
### 田沢中体育館で

去る八月六日午前九時より田沢中学校体育館で、中里村内五つの子ども会の交歓会がおこなわれた。

この種の交歓会は郡内でも初の試みであるが当日は田代部落子ども会、山崎部落子ども会、小原部落子ども会、田沢本村子ども会の会員約百七十余名が出席し、各子ども会別に活動の状況報告をした。その後、子ども会活動の内容はどんなものを考えたらよいか、というテーマで①レクリエーション活動②学習活動③体育活動③奉仕活動④学習活動⑤生産活動などについて話しあいがなされ、そのあと、小学校四年生までは、ドッヂボール、五年から中学三年生までは、ソフトボールを、女子中学生はバレーボールにとたのしい夏休みの一日を有意義にかつおもしろく過し、またの交歓会を約束し、午後三時散会した。

【写真上は活動状況報告、下は女子中学生バレーボールでの一コマ】

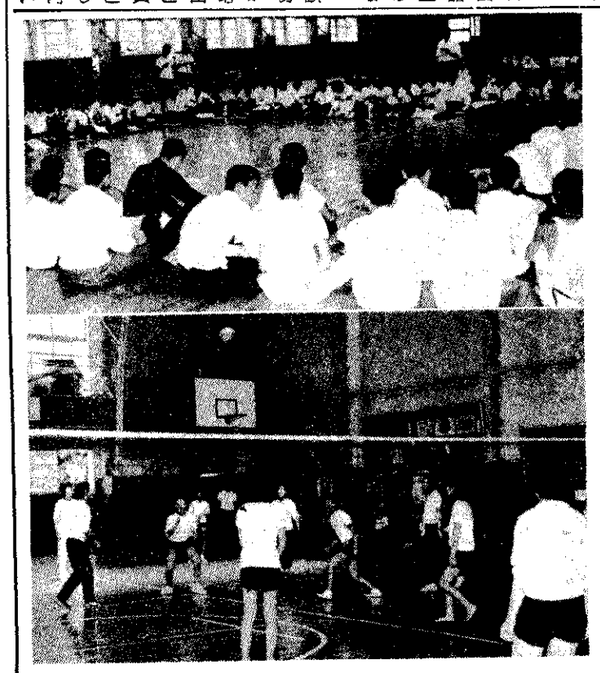

## 入場券の半片は必ず受け取りましょう

映画、演劇、演芸、音楽、スポーツまたは催物を開催する者は、あらかじめ税務署に届出をして交付を受けた、または承認を受けた入場券を使用し、開催場所へ入場させる際に入場券の半片を受け取り、他の半片を入場者に返すこととなっております。したがって皆さんが入場の際に入場券の半片を受け取ることによって入場税が完全に納付されることになりますので、映画館等へ入場される際は必ず入場券の半片を受け取られるようお願いします。

## 郵便局からのお願い

昭和二十二年以前に加入の郵便年金はみなさまの、ご便宜をはかるため、特別措置として将来お支払する年金をひとまとめにした年金総額に特別付加金を加えたものをお支払いいたします。該当されるかたには、四十二年十二月ご案内書をお届けしてありますがまだ手続きのお済みでないかたは至急支払手続きをして下さい。

## 村の産業課短報

【一】清津川右岸段丘パイロット事業（県営）

①予算額～二億四千六百万円

②主な事業～頭首工、程島用水路、揚水機場、揚水機械送受電工事、地区内水路（幹線、主線、排水）開田（市之超地区を中心にして四十～六十五㌶）

③事業の予定

八月中旬入札、下旬着工（開田、道路）

【二】苗場山麓開拓パイロット事業（国営）

①四十二年度信濃川水系調査

②四十三年度苗場山麓地区計画となり調査継続

四十五年度完了予定

③四十六年度事業開始

④地域開発面積　八千㌶、約百二十億円

【三】植林

①明治百年事業として公有林について奨め（四十三年度二十八㌶）今後もこの事業は、継続推進していきたい。

②個人も積極的に造林してもらいたい。

③補助率

普通造林～四十％（事業費約七万四千円）

○増段造林～四十％（事業費約九万五千円）

○特殊造林～六十％（事業費約二十万四千円）

○割当造林～六十六％

【四】干害について

充分に連絡をとり合い被害を最少限度にとゞめるよう努力されたい。



◇毎月第三日曜日は「家庭の日」

◇税の相談日　毎月五日・十五日・二十五日

# みんなで参加しよう
## ―村民運動会―

公民館では健全なる社会体育の振興と楽しい一日を通じて親睦融和を図り、民主的、協力的な村民の気風をつくろうという趣旨のもとに、村主催で、第十三回村民運動会を来たる九月一日、午前九時より田沢校グランドにおいて開催する準備をすゝめております。開催要項については、各部落代表者による実行委員会で決めることにしております。

だれでも気軽に参加できるたのしいものにしてゆきたいと思っております。村民運動会は全村民が一堂に会する唯一の行事ですので、一人でも多く参加くださるようお願いします。

◎村民運動会要項

◇チーム編成

第一チーム～貝野地区

第二チーム～倉俣地区

第三チーム～芋沢、田沢、真田沢、如来寺、鷲巣

第四チーム～小原、桂、鷺原、上山、田中

第五チーム～千溝、荒屋、山崎通り山、桔梗原、芋川新田

第六チーム～高道山地区、清津峡地区

◎種目

①男子

百米、千五百米、八百米、八百米リレー、タバコレース、猫に紙袋、たるころがし、暗算競走（男女）借物レース、パンくいレース、ビールレース、早かごレース、自転車レース

②女子

百米、二百米、六十米、四百米リレー、スプーンレース、風船割レース、ピン釣レース（男女）、夜の旅レース（男女）

◎表彰

①各種、各レースごとに三位まで、賞品各呈します。

②総合得点三位まで、優勝旗、カップ、楯及び賞状を授与する。

③全チームに参加賞を授与する。

④努力し、すぐれた応援団には応援賞を授与する。

## 青年学級生
### 民踊、フォークダンス講習
#### ―村内各地区で―

去る七月二十九日、清津峡地区を皮切りに、高道山、倉俣、貝野、田沢地区において、青年学級民踊フォークダンスコース生十数名が正しくおぼえ、正しく踊ろうという主旨のもとに民謡おどり、フォークダンスの講習して廻った。

これは、婦人会との共催という形のものだが、夕飯を終え、涼みを兼ての参集者で、各会場とも盛大であり、十日町小唄、佐渡おけさ、相川音頭等の手のかざし方、のばし方などの指導を受けたあと、常日頃、フォークダンスなどとは縁遠い婦人たちも、まだ若いもんにはおくれをとってはなるものかと、十も若返った気持で一生懸命にしかも楽しおどっていました。

コマ一の会講習区地山道高は真写

## 一日一円で交通災害共済

県下の市町村で九月一日から交通災害共済組合をつくることになりました。

この共済組合は、みなさんが万一にも交通事故による災害を受けたとき、わずかの掛け金で相互救済を行なおうとするものです。交通事故は、もはや私たちの身辺につきまとっていると云えます。一人でも多くこの組合に加入して、不慮の事故にそなえましょう。

では、この共済組合について申し上げますと

◎共済加入者の資格

加入申し込みのときにおいて中里村区域内に住所を有している者となっています。加入後他の市町村に住所を移しても資格は失なわれません。

◎共済期間

毎年四月一日にはじまり翌年の三月三十一日に終ることになっております。途中加入もできます。今年に限り九月一日から翌年の三月三十一日までです。

◎会費

共済加入者一人につき一年に三百六十円（中学生以下は三百円）今年の場合は一人につき二百十円（中学生以下は百七十五円）

◎共済見舞金

▽死亡した場合　五十万円

▽全治六ヵ月以上の傷害を受けた場合　十万円

▽全治三ヵ月以上の傷害を受けた場合　五万円

▽全治一ヵ月以上の傷害を受けた場合　二万円

▽全治一週間以上の傷害を受けた場合　五千円

なおくわしいことは、さきに配布いたしましたチラシに書いてありますが、わからない点がありましたら役場の行政課にお問い合わせ下さい。

◎加入申し込み

チラシの裏面に申し込み書がありますから、御記入の上、会費を添えてなるべく早めに役場へ申し込んで下さい。

## 中里村民囲碁
### 夏期選手権大会

来る八月十八日午前十時より中里村公民館において村民囲碁夏期選手権大会が開かれます。この大会は中里村公民館、囲碁クラブ（会長後藤千之氏）の共催であり、参加資格は中里村民または、村内に職場をもつ人であればどなたでも参加できます。なお参加料は一人二百円です。

## 〈部落紹介〉④
### 本屋敷部落

部落は中里村の北端から二番目の旧貝野村、当時の中心地であった。本屋敷部落は、通称北側を本屋敷といゝ戸数三十六戸、学校、旧役場がある。県道より山寄りの細長いい七戸、慈眼寺南側を小沢といゝ戸数二十保育所がある

区長等、役職は南、北交互に選出し、任期は、十九日前後で、これを平均割四割、所得割三割、固定資産割三割という比率でまかなっている。

農業は四割、山沢には大部分となっており、遠く頸城界までおよんでいる。三十八年来農業一八割以上が農家であり、その殆んどが兼業農家で、出機や田沢、十日町へ勤める人が多く、出稼ぎは比較的少い。平均一戸当り農地は六十五アール（六反五畝）の所有で、田盤の拡大は出来ず、国の指定基準から限し、断念せざるを得なくなり落胆は大きかった。しかし次の方策を強く待ち望んでいる。

三十七年、有志五人で桑園を一・五㌶開墾し順調な成績を得ているので、これに勇気づけられ今年も又、二㌶造成するというふうに畑を拡げ、土地の制限が大きい中でそれに打ち勝つ地味な努力を積重ねたが、悲しいかな開発できる土地は殆んど平畑を拓き、基盤の上に成り立っている。

（F生）